

議会だより

平成30年8月

発行・雄武町議会 編集・議会広報特別委員会 ☎ 0158-84-2121 (内線331) ・FAX 0158-88-3162



—— 今年は露店が減ったが、会場は多くの人で賑わった ——

おもな内容

行政報告	P 2
一般質問	P 3~4
5月臨時会審議案件	P 5
委員会レポート	P 6~11
6月定例会審議案件・編集あとがき	P 12~13
議会日誌	P 14

6月

定例町議会

平成30年第3回町議会定例会は、6月14日から15日までの2日間を会期として開催されました。1日目は、調査特別委員会報告、町長の行政報告、行政事務報告、教育長の教育行政報告の後、常任委員会等委員の選任、組合議会議員の選挙、監査委員の選任を原案同意し、2名の議員による一般質問を行い、報告3件を受けました。2日目には補正予算等議案6件を原案可決、副町長選任を原案同意し閉会しました。

平成29年度各会計決算見込額について

一般会計決算見込額は歳入金額75億1465万3千円、歳出金額72億8837万9千円、差引金額2億2627万4千円となっております。差引金額のうち繰越明許費分7411万6千円を30年度に繰越ししなければならぬため、実質収支額は1億5215万8千円となります。地方財政法第7条の規定により、地方公共団体は歳入歳出の決算において剰余金が生じた場合は、将来における財政運営の健全性を確保するため、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額を積み立て、または地方債の繰上償還財源に充てなければならぬとされており、例年一般会計の決算剰余金の処分について普通交付税



行政報告

中川原町長

の金額が内定した後に決定することとしておりますので、本年度においても7月中旬に剰余金の処分をすることといたします。

懸案事項に関する要望活動について

5月25日、橋詰議長と共に網走開発建設部及びオホーツク総合振興局に対しまして、西紋別地区総合開発期成会要望について要望活動を実施しております。なお、各要望の中の新規事業は、「水産」中、沢木漁港の整備の実施についてと、「環境」中の下水道広域化総合推進事業の促進についての二事業であります。また、併せて同日、高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進についても要望を実施したところであります。

元国保病院医師が提訴した、免職処分取消等請求事件に係る控訴審について

元国保病院医師の宮城正樹氏に係る免職処分取消等請求事件については、平成30年3月6日に旭川地方裁判所から判決が言い渡され、原告である宮城氏の請求は棄却となったところであります。宮城氏はその判決を不服として平成30年3月19日付けで、札幌高等裁判所に控訴したところであります。この控訴に係る第一回口頭弁論が平成30年6月12日に札幌高等裁判所において、午後2時30分から行われました。その結果、口頭弁論については今回で終結となり、8月9日午後1時10分に判決が言い渡されることとなりました。その他、相手方から和解の申入れがあり、7月6日午後4時に和解期日が指定されておりあります。なお、本町の代理人弁護士につきましては、第一審引き続き、札幌の佐々木総合法律事務所委任をしたところであります。

一般質問



溝田 議員

ふるさと納税について

問 昨年度の実績件数が約1万5千件、1千2百件減、金額では約2億5千740万円、前年度比127万円程の減額となっていますが、原因は何ですか。

佐々木財務企画課長 平成30年度から返礼品割合を下げ、寄附金の額を上げました。金額的には2千円から1万円程ランクを上げたことにより、少し厳しい反応を示したと考えております。

問 返礼品の内訳をお知らせください。
佐々木財務企画課長 29年度実績で、件数的に一番大きいものがホタテの貝柱、約6千件強、毛蟹の冷凍が、加工協、漁協合わせて約2千500件、秋鮭、雄宝の

山漬けが約1千件、これがベストスリーです。

問 今年度の返礼品の見込みはどのように考えておりますか。

佐々木財務企画課長 6月に入りホタテの本操業も始まり受付を開始しており、秋鮭は9月から受付を開始します。5月までの実績から推計しますと、昨年の半数以下です。今後、秋鮭の時期にどの程度回復できるのか推移を見守っていきたいと考えております。

問 雄武町では主なもので学校の給食費の全額補助などがあり、他にどのような使われ方をしていますか。
佐々木財務企画課長 中学校のトイレ改修の財源、子育て関係、教育関係、学校図書購入等に財源手当てをしています。

問 防止の対策は考えていますか。
佐々木財務企画課長 本町の主力である海産物に関しては、各業界と打ち合わせ、年間提供可能数量を協議しています。残念ながら品切れ時はアナウンスをするという状況で対応しています。

LED化による経費削減について

問 街路灯、道路灯をLED化して、どのくらいの経費削減になりますか。

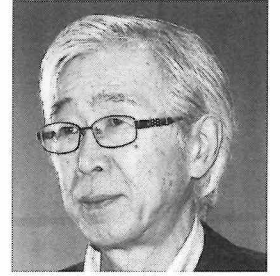
中川原町長 街路灯では約3分の1です。この金額を元に試算すると年間250万円の削減が見込まれ、自治会管理の街路灯及び防犯灯の電気料は約31%、166万1千円の削減です。道路灯全て

をLED化した場合、約85%削減され、現在LED化していない道路灯の電気料310万円が46万5千円となり年間263万5千円が削減されます。LED等の性能も向上しており、更なる削減も期待されると考えています。

問 公共施設をLED化にする考えはありますか。

中川原町長 庁舎は器具の老朽化も考慮し計画的に進めていきます。学校、町民センターは計画はありませんが、教育施設等は老朽化が進んでいる建物も多いため平成31年度に概ね10年から15年を見通した施設整備の基本となる長寿命化計画を策定する予定であります。

溝田議員 公共施設、教育施設のLED化の考えはありますか
中川原町長 施設整備の長寿命化計画策定の中で考えていきます



福原議員

福原議員 自然エネルギーの調査検討をどう進めていますか
中川原町長 第6期総合計画でも位置付け、アドバイザー等を利用します

**肺炎球菌ワクチンの
予防接種費用について**

問 肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成が国の制度として行われたのは平成26年10月です。65歳・70歳・75歳と年齢を限定して行うというのですが、雄武町ではそれ以前から65歳以上全ての高齢者を対象に、年齢を限定せずに助成制度を実施していました。この時から、雄武町の制度は国の制度に合わせ、年齢を限定しての制度に変えてしまいました。せっかくの制度が利用しづらくなったことになりません。調べてみますと、国の制度とそれまであった自治体の制度を同時に制度化して、年齢限定の弊害をカバーしている自治体も少なからずあります。

山崎保健福祉課長 平成31年で5年目になり、今後、65歳になる方のみが助成の対象になりますので、何らかの理由で予防接種を受けられなかった方の接種の助成について、検討していきたいと考えています。

**高齢者台帳の整備
について**

問 高齢者施策の多くが各市町村に移され、市町村の負担と責任が大きくなってきている中で、高齢者台帳の整備がますます重要になってきています。国も65歳以上のすべてを対象にした高齢者台帳の整備について指導しているとのことですが、雄武町の整備の現状を教えてください。

山崎保健福祉課長 情報の把握は、介護相談の際や保健系の健康相談、健康講座と事業参加時の聴取等で台帳整備をしております。28年度は75歳以上の独居世帯を戸別訪問して、29年度は75歳到達者に対して、30年度も同様に75歳到達者に対して台帳整備を実施していく予定で、整備率は高齢者全体の63%程度になります。現在、75歳以上を重点的に整備していこうと考えておりますが、日中留守にしているところが多く、なかなか進まないのが現状ですが、徐々に進めていこうと考えています。

**自然エネルギーの
活用について**

問 バイオガスと木質バイオ

オマスの調査検討を、どういう形で進めますか。
中川原町長 第6期総合計画で、ダムを利用した小水力発電と家畜糞尿によるバイオガス発電の可能性を個別に調査検討を進めることにしています。
問 国や道はバイオオマスアドバイザー派遣事業に予算を割いており、この事業を活用して、雄武町のバイオオマスの可能性について相談する場を設けてはどうかと思います。
中川原町長 第6期総合計画の中で小水力とバイオガスについて位置付けており、その調査研究に当たってはアドバイザーを利用していくことは当然のことと考えています。

こんなことが決まりました

5月臨時町議会

5月7日開催

補正予算（専決処分）

〈報告承認〉

●平成29年度一般会計補正
予算（第8号）

4283万3千円を追加し、
予算の総額を60億8814万2千円とした。

◇労働費 50万8千円
冬期就労対策除排雪委託料の増

◇土木費4232万5千円
除雪業務委託料の増ほか

●平成30年度一般会計補正
予算（第1号）

296万5千円を追加し、
予算の総額を62億3196万5千円とした。

◇総務費 296万5千円
町議会議員選挙費の増ほか

条例改正（専決処分）

〈報告承認〉

●税賦課徴収条例の一部改
正

地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴うもの。

条例改正

〈原案可決〉

●税賦課徴収条例等の一部
改正

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴うもの。

●国民健康保険税条例の一部
改正

地方税法施行令の一部を改正する政令等が施行されたことに伴うもの。

工事請負契約締結

〈原案可決〉

●図書館建設工事（建築主
体）

・工事場所 字雄武103
1番地25

・工事規模 木造一部鉄筋
コンクリート造平屋建

・延床面積1295・76㎡
契約金額

・3億7659万6千円
契約の相手方 オダ・大

和・本田経常建設共同企
業体

代表者
株式会社オダ建設

代表取締役 小田 晃

●図書館建設工事（給排水
衛生設備）

・工事場所 字雄武103
1番地25

・工事規模 給排水衛生設
備工事一式

・契約金額 7992万円
契約の相手方 中央・旭

工業経常建設共同企業体
代表者
株式会社中央製作所

代表取締役 館岡久幸

決議

〈原案可決〉

●副町長辞職並びにホテル
日の出岬の指定管理業務に
係る調査特別委員会設置に
関する決議

・目的 副町長辞職並びに
ホテル日の出岬の指定管
理業務に係る調査

・委員の定数 4人
・調査期間 調査終了まで
の間

※特別委員会の調査結果等
については、本号の委員
会レポート(6頁～11頁)

に掲載しております。

◎緊急質問

嶋村議員から緊急質問の
申し出があり、採決の結果、
許可され発言しています。

【質問事項】 原副町長の辞
職とホテル日の出岬の清
掃業務管理委託契約につ
いて

※緊急質問の内容は、町
ホームページに掲載して
います。

雄武町のホームページから一般質問・緊急質問の全文がご覧いただけます。

(公開は平成30年5月臨時会分まで)

<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/> 雄武町ホームページ

※右「雄武町議会」から議会議事録検索をクリック

— 委員会レポート —

平成30年5月7日に開催された第2回臨時会において設置された「副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会」の調査結果が第3回（6月）定例会で報告されましたので、その内容を掲載します。

副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会 調査結果報告

1 調査事件

副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査

状況や考え方などを聴取したところであり、その聴取内容を基に最終結論を得たものがあります。

員出席)

・第2回委員会のまとめ、次回以降の内容協議

④ 5月23日

第4回委員会開催（委員全員出席）

・参考人からの意見聴取（有カイセイ商事 長野取締役）

⑤ 5月24日

第5回委員会開催（委員全員出席）

・説明員からの説明聴取（中川原町長）

⑥ 6月7日

第6回委員会開催（委員全員出席）

・調査報告書のまとめ

4 副町長辞職に至る経緯について

平成29年11月末日、ホテルの清掃業務を委託しているカイセイ商事から、最低賃金の引き上げや、3年連続100万円の赤字決算である旨の理由から、年100万円の契約金額の引き上げの要請があったが、副

町長は、役員や株主・議会への説明責任を理由に回答を保留しました。

カイセイ商事の長野取締役はその足で町長に面談し、その後、町長が副町長室を訪れ「10万円（年100万円程度）は上げられないのか」と聞き、「上げられない」と言いつつ「そうか」とだけ言って退室し、この日は終わりました。

平成30年2月2日、引き上げ内容を検証するために、カイセイ商事に見積書の提出を要請し、同月23日に提出がありました。

原元副町長からの意見聴取では、同日、積算内容について検討した結果、最低賃金の引き上げの状況も踏まえ、賃金単価の引き上げには応じる旨と、実働に合わせた精算にする条件を提示したところ、「実働による精算には応じられない」とのままで身を引くことも考えなくてはならない。その場合、保有する資機材を引き取ってほしい」旨の発言があり、午前中を終えたことですが、この実働に合わせた精算方法の提示について、長野取締役からの意見聴

2 調査の経過

本委員会は平成30年5月7日に設置され、同日第1回委員会を開催し、第2回委員会は5月11日に開催し、参考人（原元副町長、ホテル日の出岬石川支配人）からの意見聴取を行い、第3回委員会では第2回委員会のまとめと次回以降の内容協議をし、第4回委員会は5月23日に開催し、参考人（有カイセイ商事 長野取締役）からの意見聴取を行い、第5回委員会を翌24日に開催し、説明員（中川原町長）からの説明を受けたところがあります。

ここまで関係者4名に対し、参考人あるいは説明員として出席要請し、それぞれの

3 委員会の開催状況

① 平成30年5月7日

第2回臨時会において副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会設置に関する決議を可決。

委員長：福原議員

副委員長：溝田議員

委員：館山議員、嶋村議員

臨時会終了後、第1回委員会開催（委員全員出席）

・委員会の調査方法を協議

② 5月11日

第2回委員会開催（委員全員出席）

・参考人からの意見聴取（原元副町長、ホテル日の出岬石川支配人）

③ 5月18日

第3回委員会開催（委員全

取では、「変更したいという申し入れは無く、そついうふうにやっているホテルがある」ということは副町長から聞いた。」とのことでした。

この日の午後には、町長・副町長・支配人の三者で、提出された見積書の問題点も含め、カイセイ商事が身を引いた場合、従業員の直接雇用を考えていることを確認し、後は町長が長野取締役と協議する事にしてこの日は終えしました。

2月27日、カイセイ商事が、清掃業務から撤退する事で合意することになり、それと同時に、カイセイ商事の従業員の雇用と資機材の引き取りについての詰めを原元副町長と長野取締役が行つことになりました。

3月になってから3度の交渉を行つ中で、3度目の3月19日、20万円の資機材買取金額の提示を巡って決裂し、その後、長野取締役が町長に「任することになりましたが、」町長の意に反して、交渉を決裂させてしまったこと、長野議員との一連のトラブルの責任と今後普通に付き合つこ

とができないと思つ」との理由で、副町長が辞表の提出を決意するに至ったというのが、この度の一連の経過です。

5 調査報告

ホテル日の出岬が開業してから20年になります。言うまでもなく、ホテル日の出岬は、雄武町の観光と町民福祉・健康増進の中心と位置付けられ、今日に至っています。

このホテル日の出岬の清掃の委託業務を巡る問題で、副町長の辞表提出、併せて副町長の充て職であるホテル日の出岬の社長の辞職にまで発展しました。

町民の中にも、突然の辞表提出を巡って、様々な情報が乱れ飛んでおり、その当事者の一人が議員であることも踏まえ、議会としての信頼にかかわる問題として、調査特別委員会を設置し、関係者各位からの聴き取りを行ったところでは、

ホテル日の出岬の清掃業務は、ホテル開業以来、カイセイ商事が委託されてきました。ホテル開業当初は来客数も多

く、経営は順調に推移しましたが、やがて、赤字経営の問題が表面化してきます。

この間、清掃業務にかかわる業者が1業者だけということともあるのかもしれないが、毎年契約書を取り交わす際に別紙として提出されるもので、勤務時間とか人員配置等にかかわり契約金額の根拠となる業務委託要領（清掃業務・廃棄物処理業務）が添付されていないこともあるなど、ホテルとカイセイ商事との情性ともいえる処理が行われてきたと思われま

す。それが、カイセイ商事からの最低賃金の引き上げを基にした契約金額の引き上げ要求に伴い、以前から町長に言われてきた「高すぎる清掃委託業務」と、会計事務所から「あり得ない金額の清掃業務」との指摘があった事と合わせ、清掃作業員の勤務実態を調査することに至り、ホテルとカイセイ商事との言い分の対立が大きくなったものです。

元々、両者の契約は、業務委託要領に基づき、分かりやすい見積書の提出を経て、公正に行われるものでした。それ

が、交渉偏重になり、対立の構図を広げてきたというのが、今回の事態を招いてきたと思われま

す。ホテル日の出岬の社長は、こつした交渉（話し合い）に不慣れな副町長です。それを補佐する支配人も、赴任間もない支配人であり、こつした中で交渉だけを迫っていた町長の姿勢にも疑問が残りました。

過去の自身の経験に基づき、相談に乗るなり、取締役会を開催するなり、方法はあつたはず

です。それは、カイセイ商事が業務撤退を決め、清掃資機材の買い取りを巡る3回の交渉の時も同様で、買取価格の算出根拠を含め、なぜ、もつと関わりを持つとつしなかつたのか、そつすれば副町長の辞表提出という事態は防げたのではないかと思ひます。

3月26日に開催された全員協議会並びに5月7日に開催された第2回臨時会の緊急質問において、副町長辞職の理由について町長は「仕事を否定され、プライドを傷つけられたこと」によるものと説明

していましたが、原元副町長の参考人意見聴取の結果、退職願を提出することを決意したのは有限会社カイセイ商事の長野取締役とのトラブルが引き金となつているのは確かではあります。その対応を含めた中で町長に対する不信感が増幅し、信頼関係が崩れ、町長を支える気持ちが無くなつたことから辞職を決意したことが分かつたものです。

今回、一方の当事者となつている長野議員についても申し上げたいと思ひます。地方自治法第92条の2に議員の兼業禁止が規定されています。議員たる者、公共の事業等に対し、その有利な立場を利用してると住民に誤解されないように行動しなければなりません。

特に今回の事案は、自ら役員を務める事業所の契約額についての交渉過程で、第三者クターとのトラブルを発生させ、社長を務める副町長の辞任に至る一因を作つたことは、残念でなりません。

6 町への要望事項

(1) ホテルの管理運営体制の強化について

今回の副町長の辞職については、ホテル日の出岬の経営に関する懸案事項の処理を巡るトラブルが大きな要因となったことから、今後雄武町観光開発株式会社の代表取締役を町長または副町長が兼任で務める場合の負担軽減を考

える必要があります。今年度から清掃業務を直営で行っており、会社の業務量が増大していることから、素早い対応の実現のためにも、現場側で一定範囲までの意思決定ができるよう、常勤の取締役を置くなど、管理運営体制の強化を図るべく、町として何らかの手立てを講じるべきと考えます。

(2) ホテルの健全経営化への取り組みについて

雄武町観光開発株式会社は第三セクターであり、今回の議論の中でも出てきたように、単に利潤のみを追求するのではなく、住民の雇用の場の確保や地域事業者の発展振興も考え合わせることが必要

であり、単純に合理化を進めることによる経営改善策は採るべきではないと考えますが、現実として経営改善を行うためには、収益増加の取り組みと並行して経費節減の取り組みを行うことが必要となります。

前述したように、今年度から清掃業務は直営で行っていることから、現在業務委託しているのはクリーニング業務のみとなっており、それも今年度から契約内容を見直した旨、参考人から述べられたところでありますが、今後も引き続き経費削減について進めるとともに、自助努力にも限度があることから、利用者の増加対策を会社が企画立案した際には、相応の財政支援も必要と考ええるものです。

なお、今回の調査で判明した問題点として、業務委託契約の方法に不備があったので、業務の範囲・方法・内容等が明らかになる契約書類を作成するよう、管理監督者である町に求めるものであります。

最後にホテルに対して一言、要望を付け加えさせて頂

きます。

ホテル日の出岬は創業から20年経ちますが、楽天やじゃらんなどによる利用者の口コミサイトで上位に入るなど、高評価を維持しています。今回の事態を乗り越え、公明・公正な各種運営を図るために、不慣れだった過去からの情性を乗り越え、職員一丸となって努力していくことを望むものです。

質疑(要約)

▼長野議員

この度の原副町長の突然の辞任に対しまして、私とのやり取りがこのような結果となり残念であり、また困惑をしているところであります。

原副町長の辞任の経過については、3月26日に議員協議会が開催され、町長より辞任の説明がされました。町長の説明の中で副町長と、一町民とのやりとりの説明があり、質疑もされました。質疑も実名のない中、質疑が咬み合わないことから、私から一町民とは私のことであり、会社対会社とのやりとりであるとのこととは新聞報道もされ、皆さんご承知かと思えます。

その際、55歳での辞任は特別で、12月に再任されたばかりの辞任は町長との政策上の不一致があれば分かるが、プライドを傷つけられての辞任は、カイセイ商事との間に不透明なことがあるかのような石井議員からの質疑などがあつたところであります。

5月7日の臨時会に嶋村議員から住民の関心事なので質

問をしたいと申し出があり、4名の賛成のもと、緊急質問がなされ、その後、特別委員会が設置されました。その特別委員会が5月11日に原副町長、石川支配人の参考人質疑を行い、5月23日に私、長野、翌24日に中川原町長の説明員質疑を行っております。

その参考人質疑の顛末書と、私の参考人質疑、及び中川原町長の質疑を見させていただき、疑問に感じたことを質問いたしたいと思えます。

一点目であります。原副町長の参考人質疑では、彼は「長野議員は町長と親密で町議会議員であることを笠に着ている、一番やっかいな人間である。またカイセイ商事との取引において特に町長と懇意にしているのを承知しております。この変節は、長野議員と町長との接触、交流が急速に深まったのと関連があると思えます。町の名譽やホテルの風評を案じた中、武士の情けで町長などの批判を避けてきました」。また、石川支配人においては「長野さんの所にお伺いした時に、これは分かり合える間にはなれないなと

思いました。28年は高木、29年には児嶋に契約書の授受に動いていたのだ」との返答をしております。このお二方の答弁に対しては、最初から業務放棄であり、原副町長に対しては町長との政策の不一致があると思いますが、特別委員会ではどのような議論をされたのでしょうか。

二点目は、観光開発株式会社とカイセイ商事の契約及び、会社の会計システムを承知の上の質疑であったのでしょうか。このような質疑が委員長からありました。「見積書の中に管理費として24万8千円が計上されています。これは業務金額1658万2千円の実に15%になる金額です。通常でも5%程度が常識と考えますが、この根拠はなんでしょうか」。更に、嶋村議員の再質問においては、「労務費のトータルが1千600万ちょっとですよ。250万というのは会社の利益と思うんですよね。極端な言い方をすると、会社の利益分で総経費の15%も計上するなんて、普通の契約では私も色んな会社経営をしてきましたけども、考えられ

ないんですね。実際、社長といふのはこの程度の規模の会社であれば、社長も労務員と一緒に出るのが普通の会社の形態なんだ。だから、カイセイ商事さんが実際実働8人なら8人のパートのおばさんを抱えて、その他に3人も4人も働かない人が給料を取るといふ構造は普通こうい

小さな町では常識ではありませんよと、だからカイセイ商事は、ホテルを食い物にしていふと言われるのさ」と、このような質疑が私にありました。屈辱的な質問であり、決め付けた質疑でありましたが特別委員会では私の参考人質疑が終了後、どのような議論になったのでありましよう。

だけあれば、ホテルの累積赤字もなく健全経営が実現したと思えます。あなたが町議会議員の立場を利用して、ホテルに損害を与えた事実は大それたと思います。どう責任を取りますか」。このような質疑をされ私は愕然といたしました。決め付けの質疑であり、名誉毀損ともいふような質問でありました。また、カイセイ商事とホテルの関わりに対して議会議員の立場でうんぬんの質疑がありました。当時の役員及び社長は、別な人物だったのを承知していたのでありましようか。以上、この三点に対して私の参考人質疑の特別委員会の議論はどのようなことだったのか、お伺いをいたします。

▼福原委員長

今の長野議員の質問ですが、これも、ほとんどが特別委員会の聴き取り調査の内容であります。このまとめの報告に対する質問とは、ちよつと掛け離れていると思うんですよ。この報告に対する質問は受けます。その他、確かに色々委員会の中では、やり取りがあったことは事実です。ただ

それは各委員の発言でありました。その中では色々なこともあったかもしれませんけれども、私の報告に対する質問にはなっていないように思いますが。この特別委員会での調査報告というのは、ここに書いてあるものであります。他に色々あるかもしれませんが、身でありますから、それについては、報告の中に入れておられません。書いてあるとおりです。以上です。

▼長野議員

参考人質疑に原副町長1時間、支配人1時間、私に対しては1時間半という、さらに中川原町長に対しては2時間20分以上という質疑を行っています。最後の方に今回、委員長が報告された文書に触れて質問させていただきましよう。どこまでに至った経過の中で、特別委員会の中でどのように議論をしたのかを聞きたい訳ですよ。私、23日に質疑をされています。その1時間半の質疑を特別委員会がどう精査をして、翌日町長に2時間20分の質疑をしているんですよ。私はこの手の問題は慎

重に扱わざるを得ない問題だと認識しております。ですから、前段から事の流れの話をさせて頂きました。このホテルが開業するに当たって、まず支配人を決めて、支配人をトップとしてどのような形態のホテル運営をするかという準備委員会を立ち上げ、各地の類似の施設を見学し、施設運営の実態と色んなアドバイスを頂きながらですね、それを参考にしてホテル日の出岬の運営の姿を決めたんですよ。当然、議会にも報告されております。特別委員会の質疑の中で、開業当時、なぜわざわざこんな会社をつくってやっ

たんですかという質疑がありましたけど、当時準備委員会の説明では、それぞれの施設から担当者がアドバイザーを頂いて、清掃の職員まで抱える、と人事管理が大変だということ、それとまた社会保険料が高騰すると。それと第一がパートのおばさん方の働くスタイルが色々あります。そういうことで外注にしたいということが、過去に議会に報告があったところがございます。また、ホテル開業時のカイセイ商事

の役員は私どもではないんですよ。質疑の中では、20年間あなたは議会議員としてという、ずっとその文言がありまして、役員が2名ありましてね、一人は平成20年8月に亡くなっているんですよ、もう一方は25年ですよ。その社長から、会計を手伝ったという縁で何か会社を引き継いで頂けないかというところで、私どもが25年から引き継いだというのが実態であります。あと、質疑の中で会社の会計を知らない質疑が散見されました。ホテル清掃に係るパートの労務費に対して、会社を運営していく役員報酬をはじめ、労務費を上げてですね、会社ですから一般管理費という形でやっていることを何度も説明しましたけども、ご理解を頂けなかったということなんです。そこらを含めての特別委員会が認識があったのかどうかという聞き方を私はしているんです。今、委員長が言われましたとおり、今回の特別委員会の報告に対しての質問を二つさせていただきます。

この特別委員会において事

実の解明が必要だと委員長がおっしゃっております。中立公正が求められるべきものでありまして、心証によることなく予断を排して正確な記述の詰めがあつて、この報告書がされたものということでは質問させて頂きますけど、報告書の記述の中で「ホテル日の出岬の社長はこうした交渉、話し合いに不慣れた副町長で、それを補佐する支配人も赴任間もない支配人であり、うんぬん」と記述があります。これに対し不慣れと認める事実は誰もそのような陳述をしていないばかりか、参考人質疑の中でも顛末書にありません。この不慣れを特別委員会が認める趣旨ならば、ホテルに期待を寄せる町民及び数々の経済行為を行う取引業者の信用を揺るがすことになりかねないと思われること、大人の元副町長に対して極めて失礼な記述であります。更に最後の方に不慣れだった過去からの情性を乗り越え、ここでも不慣れを強調し一連の出来事を括っているように見て取れるが、これらのことが特別委員会においてど

のような議論、または根拠を持って報告書に盛り込まれるに至ったのか、ここらをしてかり説明をしていただきたいと思ひます。この調査の内容を見ると率直に大変あいまいな感想を持ちます。これは4名の参考人等を招致し、陳述ないし質疑に長い時間を掛けた割には、「思われる」という言葉を引用し憶測の域を超えない前提での記述が散見されるのは極めていかなものかと言わざるを得ないものがあります。委員の方が何を採用し、もしくは採用しなかったのか全く読み取れないものがあります。この点に関して特別委員会ではどのような論議がされたのでしょうか。

二点目であります。報告書において地方自治法第92条の2の議員の兼職禁止規定を引き合いに出し、議員たるもの公共の事業に対し、その有利な立場を利用している。住民に誤解されないよう行動をしなければなりませんと、あえて盛り込まれているが、仮にこれに抵触したとすれば、失職するということでありますが、この92条の2に対しては議会では慎重な取り扱いを求めているところであります。これをあえて出すという理由はなんですか。仮に抵触または該当するかどうかであれば、正式に127条の規定で議会が決定をすればよいことではありません。先ほど述べた参考人質疑から、私に対する脅迫もしくは脅かしであります。私を貶める意図とも取れるものであり、更に大変な侮辱と受け止めております。侮辱について言えば、133条で侮辱に対する処分要求の規定がありますが、名誉の為に考えなければならぬというふうに思っております。これらのことに対して特別委員会はそのような認識を持ち、議論されたのかこの点を明らかにしていただきたいと思ひます。

▼福原委員長

まず地方自治法92条の2、よく読んで頂ければ分かると思ひますけども、これ92条の2のところで書いてあるのは立法趣旨を言っております。それで充分だと思ひます。これに引っかけるといふ話を読んでいただきたいんですけど、それは書いておりません。立法趣旨を説明して、議員と自治体の関係のあり様を説明するのに、これを例として挙げていただけで、あと、特別委員会の中でホテル日の出岬の社長は、こうした交渉、話し合いに不慣れた副町長だ、それを補佐する支配人も、赴任間もない支配人でありということでもあります。これは誰が考えてもそういうことではありません。そういうことをやったことのない人が社長であるわけですね。後、支配人も来たばかりで、支配人の言葉の中にもありますけど見積書だけを見ても判断していたという説明もあります。ここに書いてあるように不慣れだとして、補佐する支配人も赴任間もない支配人だといふこの言葉には別に齟齬はないと思ひます。以上です。

▼長野議員

議会にもルールがありまして、これ3回目やると議長から制止されるんですよ。私の聞きたい事、特別委員会でごんなこと議論したか、まったく答えてないですよ。答えてないんであれば副委員長お願いできますか。これ、92条の

2 に関しても見解を述べただけだ。良く文書見てくださいよ。私を責めているんですよ。これが、それが、この報告書に至るに至って特別委員会4名の中でどついつい議論をしたんですかと私は質問しているんですよ。あなた方は勝手に書くかもしれないけど、私の名誉の問題だつてあるんですよ。委員会報告は、これを止めさせるとか、賛成多数で決めるとか出来ない案件でありまして、非常に歯痒い思いをしているんですけど、この際ですから、もう一つだけ肝心なことを質問してみます。原元副町長とは同郷であります。私とのこともあるんでしようけど、私はちよつと違う見方をしています、石川支配人が5月11日の陳述でこういうことを喋っているんですよ。読ませていただきますけども、5月11日の石川支配人の質疑において、「今回のカイセイ商事との更新に関しては一切話を破談にしてください」といふ言い方はしていません」と。「値上げをするのはトップの判断であつて、トップダウンすれば僕は従うし

か。ただ、それに抗議して僕が辞めるというごつは、その次の話です。「とらいついで、「そういう言い方で原社長にプレッシャーを掛けてきたのは事実です。また、欠員が出ていることについて、原社長と一緒に町長に説明に行つてもうえなにかと苦しうにお話された。」という説明がされております。また支配人は、「ホテルのことで社長を追い詰めてしまった。先ほどから私が反省と言つてゐるのは、私がすべき業務で私がすべて被つていけば副町長という立場を辞めずにすんだのかなと。うんぬん」と発言をしております。今回のことは支配人の業務だつたと認めているんです。これらのことから、本来であれば支配人の責任を追及するべきものと思つてございませうけど、原副町長は支配人から本人の辞表と職員の前表をちらつかされ、ホテル運営に支障が生じることを案じ、良心の呵責が起き、ホテルを守るために引責したとも取れるような答弁をしているんです。まさに支配人が明言して、「私が業務を的確

に履行したならば、事態は変わつていた」とも伺えるんでないかという、そういうことを参考人質疑で述べているんですよ。特別委員会でも多くの時間を費やした参考人質疑の中で、このような疑問が生じなかつたのでしょうか。私が引き金になつたということが書かれておりますけども、そのこのことを含めて参考人質疑を、これは何なのかと読み解くこともやつたような日程にはなつていないと思ひますよ、これ。特に私の参考人質疑を行った翌日に、中川原町長の説明員質疑をして、顛末書を読ませていただくと同じような質疑をしております。それも感情的な質疑であります。中川原町長の顛末書を読ませていただく、反問権が無い。説明員質疑ですから、聞かれたことしか喋れない。反問しようとしたら止められる。私は、町長が無念だと思ひますよ。そんなことでこの報告書がなされました。最後、委員長と副委員長の見解を聞きたいと思ひます。特別委員会の在り方、どんな事があつて、どついつい結論に至つ

たか、説明が出来るのであればしてください。以上で私の質疑を終わらせていただきます。

▼福原委員長
これだけ色々な事を言われて、全て答えるのは無理なんですけど。ただね、この名前にもあるようにそのトラブルから副町長が辞職に至つた、当然充て職である社長を辞めることになつた、そこら辺の反省というのが全然無いように思ひます。先ほど言つたように地方自治法第92条の2を出しているのは、立法趣旨を取り上げた訳です。ここに書いてあることを、もう一度言ひます。議員たる者、公共事業等に対し、その有利な立場を利用していると住民に誤解されないように行動しなければならぬ。まさにここでないかと。それでこの例を出した訳です。あと聞き取り調査のやり取りの中での色々な議論といふのは、色々あつた。私が言つたこともあるし、他の議員が言つたこともあります。委員会の中でどのよつな話がされたかといふことです。当然、委員会の会議の中で話

れたことは、それぞれの発言に対してどう思つたかといふことを発言した人もいるし、しなかつた人もいますけどもね。そういうことで、一番最後にまとめたのが、この報告であります。それ以上、答えようがないですね。色々な意見が出て、それをまとめたんだといふことであります。先ほど支配人もそういうこと言つていないといふこともありましたが、支配人の聞き取りの中でも読んだと思つたんですけど、カイセイ商事とのやり取りの中でやつぱり「ホテル側としても私が認識不足のこともありまして、見積書と照らし合せて物事を図つておりました」。つまり見積書を見てもなかなか内容がわからない、そのことを反省しております。つまりそれだけ赴任間もなく、不慣れだつたといふことの表れでありませう。そのことを反省しております。そこを見たいと思ひます。そついついことを総合してどういふ報告を出した訳であります。色々な思ひはあると思つたんですけども、この報告書についてはどういふことかあります。

こんなことが決まりました

6月定例町議会

議席の指定・一部変更

▼遠藤友宇子 2番

▼溝田昌志 1番→3番

▼嶋村義文 3番→4番

▼福原峯雄 4番→5番

▼村上伸夫 5番→6番

▼高野幸治 6番→7番

※議席番号1番は空席

常任委員会委員の選任

総務文教常任委員会委員及

び産業厚生常任委員会委員

▼遠藤友宇子

議会広報特別委員会委員の選任

▼遠藤友宇子

西紋別地区環境衛生施設組

合議会議員の補欠選挙

当選人 ▼溝田昌志

報告

●平成29年度雄武町観光開発株式会社決算に関する書類

収入

2億3724万350円

支出

2億3526万3616円

当期純利益

197万6734円

●平成30年度雄武町観光開発株式会社の予算に関する書類

収入

2億4648万円

支出

2億3862万円

当期純利益

786万円

●平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書

※金額は翌年度繰越額

職員住宅改修事業

210万円

街路灯LED化整備事業

552万円

雄武斎場施設等整備維持管理事業

599万円

中山間地域所得向上支援事業

709万9千円

工事請負契約締結

〈原案可決〉

●雄武地区配水管更新工事

・工事場所 字雄武

・工事規模 工事延長789m

・契約金額 9493万2千円

・契約の相手方 日東建設株式会社

代表取締役 久保 元

選任

〈原案同意〉

●監査委員（識見を有する者）

字雄武1031番地の21

近江谷 春 夫 氏

▼任期 平成30年6月14日～平成34年6月13日

●副町長

字雄武389番地の2

高 橋 健 仁 氏

▼任期 平成30年6月18日～平成34年6月17日

平成30年6月14日現在の議会構成

◎議長 橋詰啓史

◎副議長 館山光司

◎総務文教常任委員会委員 長 高野幸治

副委員長 福原峯雄

委員 長野 誠、嶋村義文、

溝田昌志、遠藤友宇子

○産業厚生常任委員会委員 長 村上伸夫

副委員長 嶋村義文

委員 館山光司、福原峯雄、

溝田昌志、遠藤友宇子

○議会運営委員会委員 長 長野 誠

副委員長 村上伸夫

委員 館山光司、高野幸治

○議会広報特別委員会委員 長 福原峯雄

副委員長 嶋村義文

委員 溝田昌志、遠藤友宇子

○議員選出監査委員 高野幸治

◎紋別地区消防組合議会議員 館山光司、高野幸治

◎西紋別地区環境衛生施設組合議会議員 嶋村義文、

溝田昌志

◎広域紋別病院企業団議会議員 村上伸夫

平成30年度補正予算

一般会計（第2号）

6736万4千円を追加し、予算の総額を62億9932万9千円とした。

【主な内容】

- ◇総務費 482万5千円減
 - ・携帯電話等エリア整備工事費の減ほか
- ◇民生費 361万5千円増
 - ・臨時職員賃金の増ほか
- ◇農林水産業費 7249万9千円増
 - ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）補助金の増
- ◇教育費 392万5千円減
 - ・中学校トイレ改修工事費の減ほか

国民健康保険事業特別会計（第1号）

17万3千円を追加し、予算の総額を7億4022万3千円とした。

【主な内容】

国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金返還金の増

介護保険事業特別会計（第1号）

59万6千円を追加し、予算の総額を4億6673万6千円とした。

【主な内容】

介護保険システム改修委託料の増

皆様の声をお聞かせ下さい！

議会広報特別委員会では「議会だより」をよりよい誌面にしていくために、皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

例えば「もっと内容を詳しく」「このことは載せなくてもいい」などどのようなことでも構いませんので、お気軽にご意見をお寄せ下さい。

◎郵送による方法 〒098-1792 雄武町字雄武700番地 雄武町議会事務局あて

◎FAXによる方法 0158-88-3162（議会事務局直通）まで

◎電子メールによる方法 gikai@town.oumu.hokkaido.jp まで

◎ご意見箱による方法

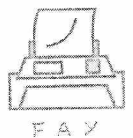
議会開催中、3階議場の入口に「ご意見箱」を設置します。

傍聴の際の休憩中などにぜひご利用ください。

◎直接お持ちいただく方法

役場内議会事務局まで直接ご意見をお寄せ下さい。なお、事務局は3階にあります。

階段の利用が難しい方は1階の窓口へお知らせください。



編集あとがき

ちよつと1年前、九州北部豪雨が発生しました。その圧倒的な豪雨災害の前に、防災の限界を感じたもので

「線状降水帯」という雨の降り方はその時初めて耳にした言葉です。

そして1年後の今年、九州から近畿にかけての広域的な規模での豪雨は、「平成最悪の豪雨災害」と言われるほどの大災害をもたらしました。

各地での河川の氾濫、土砂災害、道路の寸断は被害者救援を困難にしています。復旧にどれほどの時間がかかるのでしょうか。

被害地域の早期の復旧を願わずにはいられません。

今は、被害の状況が映像で見ることが出来るだけに、その怖さが胸に迫ってきます。

地球温暖化の影響なのでしようが、災害の少ない、我が地域にもいつ降りかかってくるかわかりません。災害にあたっては早めの避難を心がけなくてはならないでしょう。

議会広報特別委員会

委員長 福原 峯雄

《平成30年》

3月

- 7～16日 第1回定例会開催
- 8日 議会運営委員会開催
- 10日 大漁祈願祭・龍神講大漁祈願祭出席
議長
- 13日 雄武漁業協同組合第55回通常総会出席、議長
- 〃 雄武水産加工業協同組合第54回通常総会出席、議長外1名
- 15日 雄武中学校卒業式出席、議長
- 22日 平成30年度西紋別地区総合開発期成会総会（興部町）出席、議長
- 〃 雄武小学校卒業式出席、福原議員
- 23日 各小学校卒業式出席、(沢木小・副議長、豊丘小・村上議員)
- 26日 全員協議会開催
- 27日 雄武町社会福祉協議会第2回評議員会出席、副議長
- 30日 石井友藏氏議員辞職願提出
- 31日 石井友藏氏議員辞職許可

4月

- 6日 各小中学校入学式出席（雄武小・議長、沢木小・副議長、共栄小・高野議員、豊丘小・村上議員、雄武中・議長）
- 9日 雄武高等学校入学式出席、副議長外4名
- 13日 北オホーツク農業協同組合第6回通常総会（興部町）出席、議長
- 〃 興部地区警察官友の会総会（興部町）出席、議長
- 16日 議会広報特別委員会開催
- 19日 平成30年度雄武町林野火災予消防策協議会出席、議長
- 20日 平成30年度雄武町交通安全推進委員会総会出席、議長
- 25日 議員協議会
- 〃 議会運営委員会開催
- 28～29日 新党大地・鈴木宗男・鈴木貴子「第13回北海道セミナー」（札幌市）出席、議長

5月

- 7日 議会運営委員会開催
- 〃 第2回臨時会開催
- 〃 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第1回）開催
- 8日 平成30年度高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会総会（紋別市）出席、議長
- 8日 平成30年度オホーツク紋別空港利用・

整備促進期成会定例総会（紋別市）出席、議長

- 11日 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第2回）開催
- 14日 雄武水産施設利用協同組合第18回通常総会出席、議長外1名
- 15日 オホーツク町村議会議長会第6回定期総会（興部町）出席、議長
- 18日 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第3回）開催
- 22日 平成30年度雄武町商工会通常総会出席、副議長
- 23日 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第4回）開催
- 〃 平成30年度雄武町暴力追放運動推進協議会総会出席、議長
- 24日 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第5回）開催
- 25日 高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会及び西紋別地区総合開発期成会要望活動（網走市）出席、議長
- 26日 雄武中学校第40回運動会出席、副議長
- 27日 第25回みどりと親しむ町民のつどい出席、議長
- 28日 平成30年度オホーツク圏活性化期成会定期総会（北見市）出席、議長
- 29日 雄武町社会福祉協議会平成30年度定時評議員会出席、村上産業厚生常任委員会委員長
- 29～30日 平成30年度遠紋地区市町村議会議長会研修会・総会（西興部村）出席、議長外1名
- 30日 平成30年度雄武町精神障害者家族会総会出席、議長

6月

- 3日 各小学校運動会出席（沢木小・副議長、共栄小・議長、豊丘小・村上議員）
- 7日 副町長辞職並びにホテル日の出岬の指定管理業務に係る調査特別委員会（第6回）開催
- 8日 議会運営委員会開催
- 10日 雄武小学校運動会出席、高野議員
- 12～13日 北海道町村議会議長会第69回定期総会・研修会（札幌市）出席、議長